

入札告示

札幌市告示第 5003 号

「令和 7・8 年度 札幌市立中学校外国語指導助手派遣業務」に係る公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 6 年 12 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒006-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 15 STV 北 2 条ビル 3 階
札幌市教育委員会 学校教育部 教職員育成担当課 研修担当係
電話 011-211-3802

2 契約に関する事項

(1) 業務名

令和 7・8 年度 札幌市立中学校外国語指導助手派遣業務

(2) 業務内容

「提案説明書」及び「仕様書」のとおり

※なお、当該業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、本企画競争における提案内容やその後の協議により、変更する場合がある。

(3) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集

イ 企画提案書等の受付

ウ 実施委員会による審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

エ 上記ウの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

オ 上記エの契約候補者と所定の手続きを経て、札幌市と随意契約

なお、企画競争への応募方法及び提出書類の詳細については、「提案説明書」による。

3 参加資格

応募者は、次の要件の全てを満たすものとする。

(1) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている事業者であること。

(2) 企画提案書の提出期限の時点において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平

- 成 14 年 4 月 26 日 財政局 理事 決裁) に 基 づ く 参 加 停 止 措 置 を 受 け て い な い こ と。
- (3) 地 方 自 治 法 施 行 令 (昭 和 22 年 政 令 第 16 号) 第 167 条 の 4 の 規 定 に 該 当 し な い こ と。
 - (4) 会 社 更 生 法 (平 成 14 年 法 律 第 154 号) に 基 づ く 更 生 手 続 き 開 始 の 申 立 て 又 は 民 事 再 生 法 (平 成 11 年 法 律 第 225 号) に 基 づ く 再 生 手 続 き 開 始 の 申 立 て が な さ れ て い る 者 で な い こ と。 た だ し、手 続 き 開 始 決 定 後 の 者 は こ の 限 り で な い。
 - (5) 事 業 協 同 組 合 等 の 組 合 が こ の 入 札 に 参 加 す る 場 合 は、当 該 組 合 等 の 構 成 員 が、構 成 員 単 独 で の 入 札 参 加 を 希 望 し て い な い こ と。
 - (6) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 (平 成 3 年 5 月 15 日 法 律 第 77 号) 第 2 条 第 2 号 に 規 定 す る 暴 力 団 そ の 他 の 反 社 会 的 団 体 で あ る 者 又 は そ れ ら の 構 成 員 が 行 う 活 動 へ の 関 与 が 認 め ら れ る 者 で な い こ と。
 - (7) 労 働 者 派 遣 事 業 を 行 う に あ た り 必 要 な 許 可 を 受 け て い る こ と。

4 提 案 説 明 書 等 の 交 付 方 法

令 和 6 年 12 月 9 日 (月) から、札 幌 市 公 式 ホ ー ム ペ ー ジ に て 公 開 す る。

